

旧商品券の払戻し手続きについて

マックスバリュ中部株式会社が過去に発行しました旧商品券(下記1.に記載)は、**2011年5月1日**からご利用いただけなくなりました。

つきましては、下記の方法により払戻し(現金との交換)をさせていただいておりますので、旧商品券をお持ちのお客さまは、受付期間内にお申出いただきたく存じます。受付期間にお申出されない場合は、払戻し手続きから除外されますので、お早めにお手続きいただきますようお願い申し上げます。

なお、イオン株式会社またはイオンリテール株式会社が発行する「イオン商品券」は、払戻しの対象外となり、引き続きご使用いただけます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2011年5月1日
マックスバリュ中部株式会社
代表取締役社長 正木 雄三

1 対象となる旧商品券の名称及び券面額

主な払戻し対象商品券



- マックスバリュ中部商品券・・・1000円券
- フレックスアコレ商品券・・・1000円券
- フレックス商品券・・・1000円券及び500円券
- アコレ商品券・・・1000円券及び500円券
- 主婦の店津店商品券・・・1000円券及び500円券
- サンフーズ商品券・・・500円券
- ヴォナ・ダボラ商品券・・・500円券

2 受付期間

2011年**5月1日(日)**から2011年**10月31日(月)**までの間

※受付期間内の午前9:00～午後7:00まで

3 払戻しの申出方法

上記の受付期間内に、弊社店舗のサービスカウンターに旧商品券をご持参のうえ、従業員にお申出ください。

また、諸事情により店舗にご来店いただけない場合は、郵送による申出も受け付けますので、下記のお問い合わせ先にご連絡下さい。

※弊社以外のイオングループ各社が運営する店舗では払戻しができませんので、ご注意ください。

4 払戻しの方法

券面額に応じた金額を現金にて払戻しさせていただきます。

5 お問合せ先

マックスバリュ中部株式会社 財務部 旧商品券払戻担当者

住 所／三重県松阪市大町255番地の1

電話番号／0598-51-8828